

第 6 次看護職員需給見通しについて

1 基本的考え方

- (1) 医療技術の進歩、患者の高齢化・重症化、在宅医療の推進等により、看護職員の業務密度、負担が高くなっているとの指摘があり、また、「医療提供体制の改革のビジョン（平成 15 年 8 月）」に沿って、患者本位の質の高い医療サービスを実現するためには、時代の要請に応えられる看護職員を質・量ともに確保する必要がある。

そのような看護政策の方向を考える上で重要な基礎資料である「看護職員の需給見通し」については、現行の見通しが平成 17 年末までであることから、平成 18 年以降についても、引き続き需給見通しを策定する必要がある。

- (2) 需給見通しの期間は、医療提供体制が大きな変革期にあること等を踏まえ、前回と同様、平成 18 年から平成 22 年までの 5 年間とした。

2 算定の方法

(1) 策定方針

本策定方針及び調査票に沿って、各都道府県が調査を実施し、算定した需要数・供給数の積み上げを基に、厚生労働省が全国の需給見通しを積み上げ、「第六次看護職員需給見通しに関する検討会」において検討し、その結果を踏まえ、全国の需給見通しを決定。

需要については、望ましいと考えられる事項を提示した上で、各医療機関等の判断を踏まえ把握することを基本とする。

供給については、現状及び今後の動向を踏まえて把握するが、その際、一定の政策効果も加味する。

(2) 需要数についての考え方

看護職員の就業場所別に推計したものを積み上げた。

なお、短期労働者（パート、アルバイト等）については、実労働時間を踏まえて常勤職員数に換算した。

3 各都道府県の調査方法

(1) 検討の場の設置

各都道府県において、関係団体、有識者、住民代表等の参加協力を得て、需給見通しに係る検討の場を設置（既存の審議会等の活用を含む）する。

(2) 実態調査の実施方法

各調査対象施設に調査表を送付し、各施設が現状及び今後の運営方針を踏まえて記入したものの集計を踏まえ、都道府県が取りまとめる。

① 以下の施設については、全数調査を基本とする。

〔 病院、有床診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、助産所、介護老人福祉施設、看護師等学校養成所、保健所、市町村、その他行政機関 〕

② 以下については、既存統計資料の活用又は抽出調査でも可とする。

〔 無床診療所、介護保険関係施設・事業所（介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設を除く）、社会福祉施設、事業所（行政機関を除く）、学校 〕

抽出調査の場合は、統計的に適正な抽出率を用いて算出する。

(3) 調査項目

需給見通しに必要な基本的な調査項目に加え、看護職員の離職原因、今後の確保方針・方策、看護サービスの質の向上に向けた取組など、看護職員確保対策の参考となる調査項目も盛り込んだ調査表を基本とする。

各都道府県においては、地域の特性を考慮し、独自の調査項目を追加する。

4 需要数の算定

(1) 前提とされる勤務条件等（労働時間、休業・休暇、夜勤、研修）

- ・ 週40時間労働制、産前・産後休業、育児休業の全員取得、年次有給休暇、介護休暇等に必要な需要数を見込んだ。

- ・ 夜勤体制は、複数夜勤を基本とし、3交替の場合は1人月8回以内、2交替の場合は就労時間により適切な回数を見込むとした。

(2) 病院(介護療養型医療施設は除く)

①病床数

- ・ 医療計画を踏まえ、病床過剰医療圏は増床がないことを基本とした。
- ・ 病床非過剰医療圏は、必要病床数範囲内で具体的に整備計画がされているものを基本とした。

②勤務場所の特性に対する配慮

- ・ 病棟部門については、在院日数の短縮化による看護業務密度の高まりに対応した看護職員配置を見込んで算定し、ハイケアユニット入院管理料及び亜急性期入院医療管理料の導入等による需要の増加を考慮した。
- ・ 外来部門については、医療ニーズの高い外来患者や日帰り手術の増加、医療機関の機能分化の進展等による外来機能の変化を踏まえて算定し、専門性の高い看護業務を担当する看護職員の配置を考慮した。
- ・ 手術部門については、例えば手術台1台につき、3人以上の配置を見込んで算定することとし、その他、中央材料部門、特殊診療部門、訪問看護部門、看護管理部門、病院管理部門について看護職員の配置を考慮した。

(3) 診療所

- ・ 有床・無床別に現状及び今後の動向を踏まえて需要数を見込んだ。

(4) 助産所

- ・ 助産所に就業する助産師の現状及び今後の動向を踏まえて需要数を見込んだ。

(5) 訪問看護ステーション

- ・ 医療ニーズの高い在宅療養者の増加と今後の需要状況を踏まえて算定し、ゴールドプラン21以後の介護サービス基盤整備のあり方を踏まえた介護保険事業支援計画の見直しを考慮した。

(6) 介護保険関係（訪問看護ステーションを除く）

- ・ 介護療養型医療施設、介護老人保健施設については、ゴールドプラン 21 以後の介護サービス基盤整備のあり方を踏まえた介護保険事業支援計画の見直しを考慮して算定した。
- ・ 介護老人福祉施設については、入所者の状態に応じ、夜間配置について見込んで算定した。
- ・ 居宅サービスについては、デイサービス、デイケア、ショートステイ、ケアハウス等について、現状及び今後の動向を踏まえて需要数を見込んだ。
- ・ 介護老人福祉施設以外の社会福祉施設については、児童福祉施設、知的障害者援護施設等について、現状及び今後の動向を踏まえて需要数を見込んだ。

(7) 看護師等学校養成所

- ・ 看護師等学校養成所の新設・廃止等の状況を踏まえ、実習指導の充実を考慮して需要数を見込んだ。

(8) 保健所・市町村、事業所、学校、その他

- ・ 現状及び今後の動向を踏まえて需要数を見込んだ。

5 供給数についての考え方

算定式は次のとおり。

年当初就業者数＋新卒就業者数＋再就業者数－退職等による減少数

なお、短期労働者（パート、アルバイト等）については、実労働時間を踏まえて常勤職員数に換算した。

(1) 新卒就業者数

- ・ 学校養成所の新設、廃止等の予定、学生・生徒の入卒状況、進学、就業動向を踏まえて供給数を見込んだ。
- ・ 新卒者の域外流出・流入については、厚生労働省から提示する入学状況及び卒業生就業状況調査を踏まえて供給数を見込んだ。

(2) 再就業者数

- ・ 需要調査及びナースバンク等を通じて把握した再就業者数の現状及び今後の動向を踏まえて算定した。

(3) 退職等による減少数

- ・ 退職、他の都道府県との移動等による減少を踏まえて供給数を算定した。

6 需給見通し結果

- ・ 看護職員の需要見通しとしては、平成18年の約131万4千人から、平成22年には約140万6千人に達するものと見込んだ。
- ・ 看護職員の供給見通しとしては、平成18年の約127万2千人から、平成22年には約139万1千人に達するものと見込んだ。

7 看護職員の需給を巡る今後の課題等

(需要)

- ・ 医療機関等や都道府県によって、勤務条件の改善の見込み具合、看護職員の確保対策の取り組みとその効果の見込み具合が異なっていることなどから、同じ条件での算定とはなっていない。

例えば、年次有給休暇について、策定方針においては法定休暇日数を消化することを基本とすることとしたが、達成したほうが望ましいと考える日数をもとに算定した医療機関等や都道府県があった一方で、実現可能な数値をもとに算定した都道府県もあった。手術部門など勤務場所の特性に対する配慮についても同様であった。

- ・ 医療機関等に対して行った需要調査については、項目数が多いことや、今後の5年間の予定を見込むことが非常に難しいとの理由から、未記入の項目や記入誤りの項目が多かった。

このため、大部分の都道府県では改めて照会、確認等を行う必要があったほか、調査を活用できずに独自の推計により算定せざるをえない都道府県もあった。

(供給)

- ・ 供給見通しにおける政策効果についても、今後の政策課題を明らかにするために、現実的な供給数を把握したいとする都道府県がほとんどであり、例えばナースバンク事業による再就業の促進など政策効果を見込んだ都道府県についても、その見込み具合は様々であった。

(確保対策)

- ・ 再就業者への啓発普及や研修の充実等ナースバンク事業を強化する必要がある。特に、定年後及び定年を控えたベテラン看護職員の経験を、看護現場や教育等様々な分野に再活用(「セカンドキャリア」の活用)していくことも、重要である。
- ・ 結婚、出産等でやむなく離職していく場合も多いと考えられ、引き続き労働条件、勤務環境の改善に取り組む必要がある。
- ・ 近年、新卒就業者数の県外の流入・流出は増加傾向にあり、今後、地元で教育した看護職員を定着させることも課題である。

第六次看護職員需給見通し

(単位:人)

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
需 要 見 通 し	1,314,100	1,338,800	1,362,200	1,383,800	1,406,400
① 病 院	813,900	830,400	846,100	860,100	874,800
② 診 療 所	246,200	247,900	249,600	251,300	253,100
③ 助 産 所	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
④ 介護保険関係	172,600	178,500	183,800	188,800	194,200
⑤ 社会福祉施設(④を除く)	15,600	16,100	16,600	17,100	17,600
⑥ 保健所・市町村	36,300	36,400	36,600	36,700	36,800
⑦ 教 育 機 関	15,900	15,900	15,800	15,900	15,900
⑧ 事業所、学校、その他	11,700	11,800	12,000	12,100	12,200
供 給 見 通 し	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900	1,390,500
① 年当初就業者数	1,251,100	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900
② 新卒就業者数	51,400	51,100	51,500	51,600	52,500
③ 再就業者数	85,000	88,200	91,200	94,600	98,400
④ 退職者数	115,000	114,600	114,800	115,400	116,300
需要見通しと供給見通しの差	41,600	41,700	37,100	27,900	15,900
(供給見通し/需要見通し)	96.8%	96.9%	97.3%	98.0%	98.9%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

第六次看護職員需給見通し（再掲 助産師）

（単位：人）

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
需 要 見 通 し	27,700	28,300	28,800	29,200	29,600
① 病 院	18,900	19,300	19,500	19,700	19,900
② 診 療 所	5,200	5,500	5,700	5,900	6,200
③ 助 産 所	1,800	1,800	1,700	1,700	1,700
④ 介護保険関係	0	0	0	0	0
⑤ 社会福祉施設(④を除く)	0	0	0	0	0
⑥ 保健所・市町村	500	500	500	500	500
⑦ 教 育 機 関	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
⑧ 事業所、学校、その他	100	100	100	100	100
供 給 見 通 し	26,000	26,700	27,400	28,100	28,700
① 年当初就業者数	25,400	26,000	26,700	27,400	28,100
② 新卒就業者数	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
③ 再就業者数	1,700	1,800	1,800	1,900	1,800
④ 退職者数	2,300	2,400	2,400	2,500	2,600
需要見通しと供給見通しの差	1,700	1,600	1,400	1,100	1,000
(供給見通し/需要見通し)	93.9%	94.3%	95.1%	96.2%	97.0%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

第六次看護職員需給見通し都道府県別

(単位:人)

区分	平成18年			平成22年		
	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差
北海道	78,477	74,223	4,254 (94.6%)	87,443	85,680	1,763 (98.0%)
青森	19,435	18,232	1,203 (93.8%)	19,476	18,705	771 (96.0%)
岩手	15,324	15,158	166 (98.9%)	15,869	15,210	659 (95.8%)
宮城	23,274	23,127	147 (99.4%)	25,314	25,307	7 (100.0%)
秋田	13,406	12,843	563 (95.8%)	13,650	13,523	127 (99.1%)
山形	13,796	13,094	702 (94.9%)	14,786	14,713	73 (99.5%)
福島	23,383	22,596	787 (96.6%)	24,103	24,008	95 (99.6%)
茨城	26,841	25,496	1,345 (95.0%)	29,189	28,627	562 (98.1%)
栃木	20,259	18,527	1,732 (91.5%)	20,450	19,880	570 (97.2%)
群馬	20,153	18,952	1,201 (94.0%)	20,866	20,583	283 (98.6%)
埼玉	47,335	46,960	375 (99.2%)	49,850	49,748	102 (99.8%)
千葉	41,865	39,442	2,423 (94.2%)	44,774	43,982	792 (98.2%)
東京	111,600	109,750	1,850 (98.3%)	117,314	117,314	0 (100.0%)
神奈川	61,663	56,601	5,062 (91.8%)	76,381	75,036	1,345 (98.2%)
新潟	25,043	24,629	414 (98.3%)	26,626	26,628	2 (100.0%)
富山	13,885	13,370	515 (96.3%)	14,761	14,620	141 (99.0%)
石川	14,659	14,247	412 (97.2%)	15,121	15,027	94 (99.4%)
福井	9,322	9,186	136 (98.5%)	9,512	9,468	44 (99.5%)
山梨	8,925	8,699	226 (97.5%)	9,217	9,172	45 (99.5%)
長野	23,378	22,853	525 (97.8%)	24,364	24,295	69 (99.7%)
岐阜	20,630	19,571	1,059 (94.9%)	21,660	21,893	233 (101.1%)
静岡	33,459	32,211	1,248 (96.3%)	35,980	35,932	48 (99.9%)
愛知	61,914	57,139	4,775 (92.3%)	66,000	64,695	1,305 (98.0%)
三重	17,217	16,369	848 (95.1%)	17,474	17,317	157 (99.1%)
滋賀	12,441	12,391	50 (99.6%)	13,222	13,206	16 (99.9%)
京都	29,142	29,123	19 (99.9%)	32,609	32,598	11 (100.0%)
大阪	82,426	82,155	271 (99.7%)	87,639	87,903	264 (100.3%)
兵庫	54,350	54,319	31 (99.9%)	56,336	56,318	18 (100.0%)
奈良	12,638	11,988	650 (94.9%)	14,799	13,904	895 (94.0%)
和歌山	12,425	11,770	655 (94.7%)	13,706	12,995	711 (94.8%)
鳥取	8,014	7,972	42 (99.5%)	8,611	8,411	200 (97.7%)
島根	10,273	10,056	217 (97.9%)	10,549	10,453	96 (99.1%)
岡山	23,947	23,509	438 (98.2%)	25,422	25,335	87 (99.7%)
広島	34,918	34,844	74 (99.8%)	36,998	34,985	2,013 (94.6%)
山口	19,895	19,354	541 (97.3%)	20,326	20,100	226 (98.9%)
徳島	11,746	11,841	95 (100.8%)	12,301	12,382	81 (100.7%)
香川	13,805	12,602	1,203 (91.3%)	13,917	13,836	81 (99.4%)
愛媛	18,775	18,552	223 (98.8%)	19,193	18,848	345 (98.2%)
高知	13,158	12,266	892 (93.2%)	13,345	12,952	393 (97.1%)
福岡	68,325	68,303	22 (100.0%)	74,289	73,968	321 (99.6%)
佐賀	12,978	12,601	377 (97.1%)	13,454	13,299	155 (98.8%)
長崎	22,027	21,826	201 (99.1%)	23,828	23,371	457 (98.1%)
熊本	30,054	27,819	2,235 (92.6%)	32,316	31,482	834 (97.4%)
大分	17,450	16,827	623 (96.4%)	19,013	18,842	171 (99.1%)
宮崎	17,621	17,519	102 (99.4%)	19,403	19,422	19 (100.1%)
鹿児島	25,864	25,784	80 (99.7%)	27,714	27,961	247 (100.9%)
沖縄	16,544	15,750	794 (95.2%)	17,210	16,516	694 (96.0%)

第六次看護職員需給見通し都道府県別(再掲 助産師)

(単位:人)

区分	平成18年			平成22年		
	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差
北海道	1,565	1,512	53 (96.6%)	1,813	1,722	91 (95.0%)
青森	345	346	1 (100.3%)	352	367	15 (104.3%)
岩手	301	298	3 (99.0%)	290	309	19 (106.6%)
宮城	627	600	27 (95.7%)	634	630	4 (99.4%)
秋田	358	295	63 (82.4%)	367	321	46 (87.5%)
山形	354	305	49 (86.2%)	361	358	3 (99.2%)
福島	466	475	9 (101.9%)	452	493	41 (109.1%)
茨城	471	399	72 (84.7%)	519	487	32 (93.8%)
栃木	354	331	23 (93.5%)	335	325	10 (97.0%)
群馬	362	352	10 (97.2%)	398	368	30 (92.5%)
埼玉	954	935	19 (98.0%)	1,024	1,013	11 (98.9%)
千葉	970	905	65 (93.3%)	1,032	953	79 (92.3%)
東京	3,414	3,044	370 (89.2%)	3,495	3,495	0 (100.0%)
神奈川	1,679	1,530	149 (91.1%)	1,899	1,771	128 (93.3%)
新潟	711	721	10 (101.4%)	670	681	11 (101.6%)
富山	362	338	24 (93.4%)	399	344	55 (86.2%)
石川	307	260	47 (84.7%)	328	272	56 (82.9%)
福井	194	192	2 (99.0%)	204	203	1 (99.5%)
山梨	176	176	0 (100.0%)	186	179	7 (96.2%)
長野	559	537	22 (96.1%)	585	586	1 (100.2%)
岐阜	531	487	44 (91.7%)	546	552	6 (101.1%)
静岡	833	793	40 (95.2%)	922	896	26 (97.2%)
愛知	1,499	1,391	108 (92.8%)	1,669	1,606	63 (96.2%)
三重	219	209	10 (95.4%)	250	217	33 (86.8%)
滋賀	292	292	0 (100.0%)	319	318	1 (99.7%)
京都	607	604	3 (99.5%)	806	791	15 (98.1%)
大阪	1,983	1,889	94 (95.3%)	1,984	2,013	29 (101.5%)
兵庫	1,067	1,046	21 (98.0%)	1,193	1,157	36 (97.0%)
奈良	267	263	4 (98.5%)	309	326	17 (105.5%)
和歌山	228	212	16 (93.0%)	246	232	14 (94.3%)
鳥取	214	211	3 (98.6%)	223	225	2 (100.9%)
島根	224	206	18 (92.0%)	218	211	7 (96.8%)
岡山	365	360	5 (98.6%)	373	372	1 (99.7%)
広島	505	466	39 (92.3%)	565	498	67 (88.1%)
山口	364	350	14 (96.2%)	373	360	13 (96.5%)
徳島	241	260	19 (107.9%)	230	256	26 (111.3%)
香川	262	232	30 (88.5%)	275	255	20 (92.7%)
愛媛	237	231	6 (97.5%)	252	249	3 (98.8%)
高知	116	105	11 (90.5%)	120	111	9 (92.5%)
福岡	894	915	21 (102.3%)	975	974	1 (99.9%)
佐賀	170	146	24 (85.9%)	171	166	5 (97.1%)
長崎	311	272	39 (87.5%)	315	301	14 (95.6%)
熊本	396	277	119 (69.9%)	429	314	115 (73.2%)
大分	255	241	14 (94.5%)	275	259	16 (94.2%)
宮崎	244	242	2 (99.2%)	313	313	0 (100.0%)
鹿児島	457	450	7 (98.5%)	503	506	3 (100.6%)
沖縄	408	314	94 (77.0%)	422	310	112 (73.5%)